



下川町では、約60年で森林を伐採（主伐…森林を全面的に伐採すること）しています。伐採するにあたり広い面積を一度に伐採すると、土砂崩れ



点線箇所の木が伐られ、山肌が見えています

山を見ると木が伐られて茶色い山肌が見えていることがあります。町民の皆さんから「木を伐って山が崩れないの？」とお問い合わせいただくことがあります。実際の現場の事例を見ながらお答えしたいと思います。



主伐後の風景



林業機械で木を伐採する様子

この危険性や生態系への影響があるため、伐採面積は1箇所あたり10haを超えないよう環境への影響を最小限にしています。（通常、他市町村では20haが伐採面積の上限となっています。）



林道沿いに積み上げます



用途ごとの長さに木を伐り、積み上げます

伐採した木は、林道の脇に積みます。その後、町内の製材工場などが購入した木材は、トラックで運ばれ、住宅の材料や木質バイオマスボイラの原料などに加工されます。



伐採跡地に苗木を植えます

伐採跡地は、伐採した年もしくは翌年に再造林（伐採跡地に苗木を植えること）しています。伐採跡地に再造林して、保育作業（苗木を育てるため周りの雑草を刈つたり）生育が悪い木を取り除いたりする作業）をすることで数年後には緑に覆われた山に戻るため、ここでも環境への影響を最小限にしています。そして、また60年後に伐採するというサイクルで森林管理をすることで、環境に配慮して資源を枯渇させないようにしながら木材を生産しています。

普段、生活する中で山林に行く機会は少ないと思います。そのため、森林や林業について分からぬことが多いと思いませんので、質問や疑問などをありましたら、担当までお気軽にお問い合わせください。



再造林をして数年が経過すると、周りの植生が回復して緑に覆われます



苗木を植えて1年が経過した場所